

2020年3月6日の弊社ファンドの基準価額の下落について

マニュライフ・アセット・マネジメント株式会社

平素は格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

2020年3月6日、下記ファンドにおいて、基準価額が前営業日比で5%以上下落いたしましたのでお知らせいたします。

1. 基準価額が前営業日比5%以上下落したファンド

	基準価額 (2020/3/6)	前営業日比	騰落率
マニュライフ・米国銀行株式ファンド	7,684円	-497円	-6.1%
マニュライフ・米国銀行株式ファンド（資産成長型）	7,531円	-487円	-6.1%

*基準価額は、信託報酬等控除後の値です。換金時の費用、税金等は考慮しておりません。

*上記は過去の実績であり、将来のファンドの運用成果等を示唆・保証するものではありません。

<ご参考：市場騰落率>

米国株式市場	-3.4 %
米国銀行株式市場	-5.5 %
為替レート（米ドル/円）	-1.2 %

*各騰落率は基準価額との関連を考慮して算出しています。米国株式市場：S&P500種指数（配当込み、米ドルベース）、米国銀行株式市場：S&P総合1500銀行株指数（配当込み、米ドルベース）の終値（3月5日）の3月4日対比騰落率、為替レート（米ドル/円）：三菱UFJ銀行の対顧客外国為替相場仲値（3月6日）の3月5日対比騰落率

出所：ブルームバーグのデータをもとにマニュライフ・アセット・マネジメント株式会社が作成

2. 基準価額の下落要因等

3月5日に、主に下記を背景として米国銀行株式が下落しました。

- 米国で新型コロナウィルスの感染者数が増加し、また感染拡大による企業業績下押しの兆しが見られる中、米国および世界経済への影響に対する先行き不透明感が高まり、米国株式市場全体が下落しました。
- リスク回避の動きが強まったことを受けて米国10年国債利回りが0.9%台まで低下し、銀行の利ざや悪化懸念から米国銀行株式が下落しました。

同様に為替市場についても、各国株価の急落や米長期金利の低下などを受けて、リスク回避の円買い圧力が強まり、円高米ドル安が進みました。

ご留意事項等

■投資信託にかかるリスクについて

投資信託は、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額はその影響を受け変動します。投資信託は預貯金と異なり、投資元本は保証されているものではありません。また、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割込むことがあります。ファンドの運用による利益および損失は、すべて投資者（受益者）の皆様に帰属します。

投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なります。各投資信託のリスクの詳細は、販売会社よりお渡しする投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面等で必ずご確認ください。

■投資信託にかかる費用について

投資信託は、購入・保有・換金時に以下の手数料や費用等をご負担いただきます。

購入時に直接ご負担いただく費用	購入時手数料 <u>上限3.85%（税抜3.5%）</u>
換金時に直接ご負担いただく費用	信託財産留保額 <u>上限0.3%</u>
投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用	運用管理費用（信託報酬） <u>上限年率1.947%（税抜1.77%）程度</u>
その他の費用・手数料	上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。 ただし、運用状況、保有期間等により変動するため、事前に料率、上限額等を記載することができません。

※上記費用の料率につきましては、当社が運用するすべての公募投資信託のうち、ご負担いただくそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。

※上記費用の合計額については、運用状況および保有期間等により異なるため、事前に合計額または上限額あるいは計算方法を記載できません。

※各投資信託の手数料や費用等の詳細は、事前に投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面等を必ずご確認ください。

ご留意いただきたい事項

- 当資料は、マニュライフ・アセット・マネジメント株式会社（以下「当社」といいます）が作成した情報提供資料です。
- 当資料は信頼できると判断した情報に基づいておりますが、当社がその正確性、完全性を保証するものではありません。
- 当資料の記載内容は作成時点のものであり、将来予告なく変更される場合があります。
- 当資料のいかなる内容も将来の運用成果等を示唆または保証するものではありません。
- 当資料の一部または全部について当社の事前許可なく転用・複製その他一切の行為を行うことを禁止させていただきます。

マニュライフ・アセット・マネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第433号

加入協会：一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会

お取引にあたっての手数料等およびリスクについて

手数料等およびリスクについて

- 株式等の売買等にあたっては、「ダイワ・コンサルティング」コースの店舗（支店担当者）経由で国内委託取引を行なう場合、約定代金に対して最大 1.26500%（但し、最低 2,750 円）の委託手数料（税込）が必要となります。また、外国株式等の外国取引にあたっては約定代金に対して最大 0.99000% の国内取次手数料（税込）に加え、現地情勢等に応じて決定される現地手数料および税金等が必要となります。
- 株式等の売買等にあたっては、価格等の変動（裏付け資産の価格や収益力の変動を含みます）による損失が生じるおそれがあります。また、外国株式等の売買等にあたっては価格変動のほかに為替相場の変動等による損失が生じるおそれがあります。
- 信用取引を行なうにあたっては、売買代金の 30% 以上で、かつ 30 万円以上の委託保証金が事前に必要です。信用取引は、少額の委託保証金で多額の取引を行なうことができることから、損失の額が差し入れた委託保証金の額を上回るおそれがあります。
- 債券を募集・売出し等により、又は当社との相対取引により売買する場合は、その対価（購入対価・売却対価）のみを受払いいいただきます。円貨建て債券は、金利水準の変動等により価格が上下し、損失が生じるおそれがあります。外貨建て債券は、金利水準の変動に加え、為替相場の変動等により損失が生じるおそれがあります。また、債券の発行者または元利金の支払いを保証する者の財務状況等の変化、およびそれらに関する外部評価の変化等により、損失が生じるおそれがあります。
- 投資信託をお取引していただく際に、銘柄ごとに設定された購入時手数料および運用管理費用（信託報酬）等の諸経費、等をご負担いただきます。また、各商品等には価格の変動等による損失が生じるおそれがあります。

ご投資にあたっての留意点

- 取引コースや商品毎に手数料等およびリスクは異なりますので、上場有価証券等書面、契約締結前交付書面、目論見書、等をよくお読みください。
- 外国株式、外国債券の銘柄には、我が国の金融商品取引法に基づく企業内容の開示が行なわれていないものもあります。

商号等：大和証券株式会社 ／ 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第108号

加入協会：日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、
一般社団法人第二種金融商品取引業協会